

第五期—第2回 羽村市図書館協議会 会議録

1 日 時	平成 29 年 10 月 3 日(水) 午前 10 時～正午
2 場 所	生涯学習センターゆとろぎ 講座室
3 出席者	【会長】塚原 博 【副会長】石川 千寿 【委員】瀬戸 隆幸、金子 真吾、野元 弘幸、小山 玉恵 近藤 雅美、中田 国雄
4 欠席者	【委員】伊藤 多加志、佐々木 辰寿
5 議 題	(1) 第 1 回羽村市図書館協議会の会議録の確認 (2) 平成 28 年度図書館評価について (3) 今後の協議事項について (4) その他
6 傍聴者	なし
7 配布資料	① 次第 ② 第 1 回羽村市図書館協議会会議録 ③ 平成 28 年度図書館評価 ④ 今後の協議事項について

協議会	<p>&lt;前回欠席委員挨拶&gt;</p> <p>&lt;会長挨拶&gt;</p> <p><b>【会長】</b> 次第に沿って協議会を行います。議題は3つあります。第1回羽村市図書館協議会の会議録の確認、2番目に平成28年度の図書館評価についてを議題にします。3番目に今後の協議事項についてです。事務局案が出ていますので、それについて話し合っ決めてたいと思います。その他委員の方々、議題がございましたらその他のところで取り上げていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは第1回羽村市図書館協議会会議録の確認についてに入ります。資料につきましては開催通知と一緒にお送りしておりますので、お目通しいただいていると思ひますが、修正点があればおっしゃってください。お気づきになった点はございますか。私の発言ですが、4枚目のところで修正をお願いします。話し言葉で作られていますので、重なり等あればあげてください。そのほかの点も事務局にお知らせしてありますので、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。</p> <p><b>【委員】</b> 変換ミスがありますが。</p> <p><b>【事務局】</b> 確認して修正させていただきます。</p> <p><b>【委員】</b> 読みづらいので空白など入れていただければと思ひます。</p> <p><b>【事務局】</b> 改行等配慮いたします。他にあれば後ほど事務局までご連絡いただければと思ひます。</p> <p><b>【会長】</b> もう一度ご覧になって何かあれば事務局までご連絡ください。</p> <p><b>【会長】</b> 次の平成28年度図書館評価についての議題に移ります。こちらにつきましても資料を事前に送られておりますので見ていただいていると思ひます。</p> <p>図書館評価ですが、ずっと羽村市図書館は行っていますが、一つは2008年に図書館法が改正されまして、それぞれの図書館で運営について評価することとなりました。そこですぐに取り組みをされています。評価の標準になるものということでお手元にあります図書館評価のチェックリスト改訂版というものが日本図書館協会で作ってしまひて、こちらを使うということですからずっとやっています。その中で別のやり方もあるのではとい</p>
-----	--

った話もあったのですが、継続的に使っていくことで経年的にいろいろと変化が見られるということで使ってきています。他に良い評価法があれば考えていくことも良いと思います。

今回はこのチェックリストを活用して評価をしていくことにします。それぞれ項目がありまして、1 が基本的な事項、2 が図書館サービスでその中にシステムとか貸出などがあります。さらに3が相互協力でございます。自分が読みたい本が図書館にない場合にリクエストしますと他の図書館から取り寄せて貸出しています。4 番目が開館時間と休館についてになっています。次の5 番目が広報、6 番目が図書館資料、7 番目に職員ということになっています。8 番目に経費、9 番目に施設と項目があります。それぞれに設問がありまして、その中に a と c が基本となっていますが、中には a と b と c という項目もあります。それでチェックをするという形になっています。ですので、評価がしやすいと思います。

それで、チェックリストの活用というものがありまして、何のために作られたか書いてあります。公立図書館の基本的なあり方、設置運営の好ましい姿を提示するために作ったとあります。

それから図書館法の中に望ましい基準を作るという項目がありまして、望ましい基準を補うものとしても使うことができると書いてあります。具体的に先ほど使い方に何項目かありますが、この中の2 番目に市町村立図書館の職員がそれぞれの図書館の経営、活動の現況について点検、判断し、改善すべき点を見いだすために活用してくださいとあります。この項目が該当すると思います。a と c の関係ですが、各事項のウエイトには自ずと軽重があるので、点検結果を総点で結論づけることはできませんが、当然 c が多くなることは好ましくないの、その項目についての改善の努力は必要ですと書いてあります。なるべく c をなくして a や b がつく運営をしていくことが望ましいという方向で使ってくださいといったことが書いてあります。二つとも重要なことが書いてありますが、評価についてはこのことが重要だと思いますのでお話ししました。

それではお手元の資料をご覧ください。図書館から改善された点や変更点などありましたらお話しいただいて、それからご意見などいただきたいと思います。

**【事務局】** 図書館で毎年作成していますが、変更点をご説明させていただきます。

平成 27 年の評価と比べて変更箇所は (12) 多文化サービスがございます。ここの (1) 在日外国人向けの利用案内や申込書を用意しているかに

ついて、a 用意しているということでつけました。平成 28 年度に初めて図書館の利用案内などのパンフレットがすべて日本語だったものを、羽村市ですと「広報はむら」などは英語とスペイン語のものを用意しています。羽村市は自動車関連の工場がありますので、そこで働くスペイン語圏の方や家族が羽村市に多くすんでいますので、広報をスペイン語に翻訳して出しています。それに習いまして、図書館でも英語とスペイン語を用意しました。

また、リクエストカードについても印刷してというよりも対比表のようなものを作成して、受付にしています。リクエストカードについては利用の実績はないのですが、そのような形で始めましたので、a としました。今後、図書館内の開館時間の表示などのサインは日本語表記になっていて、英語表記にもなっていないのが現状ですので、そのあたりについての改善も図っていきたいと思っています。国や東京都はオリンピック・パラリンピックの関係がありまして、表記も日本語だけではなく最低現英語の表記をする方向になっていますので、羽村市図書館も英語表記など進めていきたいと考えています。手始めにパンフレットについて用意をいたしました。

広報の③新聞の地方版に日常的に図書館の情報を提供しているかということですが、改めて図書館で行われる事業について新聞社に情報を提供しています。毎日毎日ではありませんので、大きな事業などあるときに連絡しています。

昨年度ですと 3 回図書館の記事が大きく載りました。一つは文化祭です。職員が図書館に所蔵している工作や手作りの本を参考にして物を作ったり、編み物をしたりした物を参考にした本や関連の本と一緒に図書館に展示しました。それを新聞社で取り上げてもらって写真付きで記事が載りました。記事を見て来館された方もいて、見に来ていただいた方が増えました。2 年に 1 回実施予定ですので、前回の平成 26 年度に比べて増えた形です。

もう一つが 3 月に児童文学講演会を行いました。この実施のお知らせに記事は一段抜きの大きな記事を書かせてもらいました。読売新聞の多摩版でしたが、広範囲に参加者がいました。

それから YA コーナーでクイズの謎解きを行いました。それが写真付きで載りました。意図としましては児童書コーナーの小学生が次は中学生や高校生向けの書籍に触れるということで、スタンプラリーのスタートを児童書コーナーとして、スタンプを集める段階で YA コーナーに導線を作りまして、そちらで本を探したり調べて答えを導き出すということで 5 問中、

はじめに1問は児童書コーナーで後の4問はYAコーナーのいろいろな本を探して回答するものでした。宣伝をして記事にしてもらいました。集客の効果もあったので、aとしました。

変更点は以上です。

**【会長】**新しい取り組みをされました。それでは見ていきたいと思います。基本的な事項は4点あります。図書館の奉仕、整備計画、協議会、住民参加の方法とございます。

こちらは1のところの図書館の自由に関する宣言など図書館奉仕の基本的な事業を住民に知らせているかというところはaとなっています。図書館の自由に関する宣言というのは日本図書館協会が自由を守る観点から1954年に作られたもので、資料収集の自由を有することや資料提供の自由を有する、利用者の秘密を守る、検閲などについてはこれを防ぐといったことが書いてある中心のものです。それから図書館の基本的な考え方などを知らせるので広報にもなると思いますが、そういった理念があってそれを知らせるということを羽村市図書館ではやっているということでaになっていると思います。

それからcのところですが図書館整備計画がありませんので、cです。その後の設問は回答できないとなっています。前の時も図書館整備計画を作ることが望ましいとしました。羽村市図書館協議会はここにあるように、回数だけはbですがcはありませんので取り敢えず良いということですが、回数は1回の差ですがbとなっています。できれば5回できるとよろしいかと思います。

4番目の利用者懇談会ですがずっとcです。以前は羽村市図書館やっていたことがありまして、同じ人ばかりや人数が来なくなったため、今はやっていないとのことですが、できれば実施の方向でできればと思います。図書館整備計画については生涯学習基本計画は関連がありますか。

**【事務局】**分室のあり方を検討するとなっています。具体的に何年には建設やそれに伴う予算規模がどのくらいといったことまでは書いてはいません。生涯学習の分野での生涯学習基本計画があります。市の長期総合計画が上位計画ですがそれと連携して生涯学習基本計画があるといった形です。そこに分室などの方針があります。どのような形でというより骨子の部分を書いてあります。

分室に関しては子ども読書活動推進計画にもあり方について項目は載せています。分室は後ほど協議の中でもあると思います。老朽化などあり

まして、どのような形にするか、あり方を考えて廃止や修繕、改築などを考えて、決めていかないといけないと考えています。羽村市図書館協議会でもご意見をいただいて進めていかないと、大きな予算がかかるものですので、図書館のみでは進まないこともありますので、お力をいただければと思います。現在の計画では検討して結論を平成 31 年度末までに出すということが載っています。

**【会長】**近い将来に図書館整備計画に関するようなものが出されると考えてよろしいですね。

**【事務局】**分室や施設もそうですが、規模や職員、本の整備などもその中には載るのではないかと思います。

**【会長】**本館のことも関連しますね。整備計画と名前はありますが生涯学習基本計画で取り上げられていることがあります。

**【金子委員】**今の利用者懇談会ですが以前は行っていて、固定化や少数となったということで、良くわかったのですが、日常のアンケート調査や意見のやりとりなどは、普段利用している方は不便があれば言うでしょうから、まとめていると言うことは懇談会を開いているということには当てはまらないのでしょうか。

**【会長】**当てはまらないです。会の形態ですね。次の設問が委員がおっしゃったような住民の意見を聞いていますかということで、1 番目は参加の方向で、その他いろいろな方法があります。

**【事務局】**利用者懇談会というのはいわゆる市政懇談会でしょうか。羽村市でいうと並木市長が市政に関して意見を伺う、「市長と語る」「市長とトーク」の二つがあるのですがそういうイメージでしょうか。

時間と場所を設定して図書館に関する意見を聞いて、改善できるところは改善していくといったものだと思います。前任者から個人的な意見を言う人たちがいたそうです。図書館の方針はこうだけれど違うようにしてほしいなどです。例えば図書館では入れないような漫画などを入れるように言ってきたとか、一般的に利用しやすくなるような意見ではない意見を言う方が多く来られたので、現在休んでいるということは聞いています。公正な形で意見がいただけるようなものであれば良いと思います。

やり方を考えたいとは思っています。委員がおっしゃったところで、アンケート実施はアンケートをとっているのと意見箱を置いています。意見箱も個人的なトラブルについて言いつのっているものもあります。現在、雑誌の希望のアンケートも採っているところです。

イベントの際には内容を次につなげるようなアンケートをとっています。ブックスタートでも実施の際に意見を書いていただいています。足りないところなどあれば改善していつています。一番多い声はカウンターです。紙に書くよりも直接カウンターにいる者に言います。報告を受けますので改善できるところ、できないところは検討しています。ブックポストの増設も多かったのは手紙よりもカウンターなどでの利用者の声が多くありまして。今年度は市役所にブックポストを増設しました。

**【会長】** 意見は聞いていないわけではないのですが、正式に集まってという形のものはお休みになっています。

**【事務局】** 個人的にはカウンターに言っていただく方はお互いどのような方かわかりますので、その人の立場などでの意見が多いのですが、図書館への意見は匿名もできますので、誹謗中傷やちょっとこれはといった意見が多いかと思えます。

**【会長】** 次に移ります。2 の図書館サービスです。1 はここは先ほどから出ている分室・図書室のことがありますので、複数館あるということです。

2 も本館が広い区域をカバーしています。分室なども合わせますと7割以上カバーしています。移動図書館はありません。分室をやめて移動図書館を導入するということもあるかもしれません。この項目は生きています。羽村市図書館では移動図書館はやらないというわけではないと思いますが。どうするかは今後の分室等をどうするかというところから出てくると思います。

(2)の物流体制ですが配本車ですが、これはどのようになっていますか。

**【事務局】** 分室間は市の職員が図書館の庁用車を使って一日一回、分室と図書室を回っています。後は都立の協力便が他自治体の図書館との連携では回っています。

**【会長】** 都の協力便はどのくらい来るのですか。

【事務局】 毎週 1 回、金曜日に来ます。

【会長】 専任の担当者がいないということは交代で行っているということですか。

【事務局】 その通りです。正規職員が車の運転はしていますが、それ選任で雇用しているわけではありません。当番で回っています。

【石川副会長】 読み取り方ですね。専任担当者というのが図書館の正規職員が当番制で行っているということであれば、専任担当といえるのでしょうか。配送のみと限定してはどこの図書館もできないのではないのでしょうか。責任者という形で、正職員の運用かと思うのですが。

【事務局】 館長もローテーションに入っています。

【会長】 細かくいえば交代になってしまいますね。

【石川副会長】 正職員は 8 名ですか。

【事務局】 産休の職員がおり、7 名です。

【会長】 担当ということで、車に運転ではないのかもしれませんが。専任の逆を考えたらどうでしょうか。非常勤とかになるのでしょうか。正規職員か嘱託職員が専任で、どこかに頼むとか、宅配業者のようなところに。この設問はそういうことではないでしょうか。検討しましょう。

館長がおっしゃっている意味で c となっているということです。内容を考えると車を運転する人は交代でも良いと思いますが仕事として図書館の仕事をしている、配送にいったときに情報交換できるといった趣旨ではないかと思います。

【事務局】 会長のおっしゃることは日常の連絡体制の中でできています。正職員が行っていますので。

【会長】 行ったときに本の指示もできていますね。その意味で担当者がいるかという意味かと思いますが、ひとまず置いておきます。

貸出のところですが、登録の時に証明書を持っていなくても良いかとい

うことですが、これは最初に 1987 年ですので、この時はなるべく図書館に利用ができるように、いわゆる証明書がなくても貸せるようにしましょうという方向性がありました。

今は皆さん持っていますから、あれば問題ないのです。利用は従来に比べると多くなってきました。いろいろな方が来て、羽村の市民とか在勤とかがわからないと登録できないので、今は必要かと思います。持っていないでもその人の信頼性を別の手段で確認できれば貸すということができればと理解しているのですが、今、この項目自体を変えていかないと、改訂版が出ると思っていたのですが出ないということでこのままになっています。この設問は必ずしも適切な設問ではないと思っています。c でもよろしいと思います。

**【事務局】**昔は在勤は会社に電話をして確認できたのですが、今は個人情報保護の観点で教えていただけない状況があります。確認できない方に図書館の本を貸すのもどうかと思います。

**【会長】**今までもこの会でもこの評価でよろしいということになっていますが、このチェックリストで言うと c になってしまうということが悩ましいところでは。

**【野元委員】**このことは日本の国際化とも関わってくるかと思います。まだまだ外国人の方の利用は少ないのですが、例えばアメリカでは非正規とか不法で国境を越えてくる方がいますが、その中には子どももたくさんいます。今は大統領が替わって少し変わってきているのですが、オーバーステイの家族が子どもを学校に通わせたいと言ってきたときには、証明書の提示を求めてはいけない、そのことで子どもの教育権が損なわれるので、逆に提示を求めてはいけないということがありました。

日本の場合には少ないですが、国際的には子どもが証明書を何ももっていなくても登録を認めるということがそういった視点も求められてきているのかなと思います。

**【事務局】**証明書類がなくて、小学校の3年生くらいだと自分で書くことができない時には保護者を書いてきてもらって、それを信用して登録しています。保護者と来れば保護者の証明書もありますが、登録票に書いて持ってきたときは、保護者の保険証など持ってこられませんか、そこは登録してはいます。

【野元委員】おそらく、そういう方や初めての利用の方にとってはとてもハードルが高いと思います。勇気を出して書いて申請したら断られたということは、多くの場合二度と行かないのではないかと思います。そのあたりを配慮した方がいいのかなとは思いますが。

【会長】最初の意図はなるべく利用してもらえる体制を作っていた方が良いでしょう。図書館はなかなか敷居が高かったものですから。いろいろと社会的な状況も変化してきていますから。羽村は保護者のサインでやっていますので、外国人が来た場合はケースバイケースで対応していただければと思います。

⑥の貸出をしない資料はあるかの設問ですが、一部貸し出すという形ですが、多くの図書館はここになるように思います。辞書や百科事典などの参考図書は開架書架に入れている図書館はありますが、やはり、質問が来たときに使う参考図書類はレファレンスの際に必要なので貸さないものになります。この設問はなるべくそういうものでも利用できるような環境を作りましょうという意図だと思いますが、貸し出さない資料があるにほとんどの図書館がなると思います。

【事務局】複本で2冊あれば貸し出せます。

【会長】次の設問の参考図書の複本を用意しているかということですが、なかなか2冊買うのは難しく、新しいものは貸し出さないが、古いものは貸し出すという方法もありますが、なかなか難しいと思います。普通の図書館はこうなるだろうとは思いますが、意図は貸さないのではなく、できるだけ貸し出すような環境を作りましょうということだと思います。

【石川副会長】館内での閲覧は可能になっているので、どうしてもの場合でも館内の閲覧で対応していただければと思います。

【会長】与野市図書館では一夜貸しといって次の朝に必ず返すという約束で貸し出したりしていました。うまく機能すれば良いのですが、返してもらえないと困ります。図書館が閉まっている間だけ貸し出しして次の朝には戻してもらおうという形もありました。お互いに信頼を持ってできないと破綻します。利便性を考えると理論的には可能です。

貸出用に参考図書の複本を用意しているかですが、参考と書類は高価で

すし、図書費も厳しい中で、できれば複本を置いて同じ本で貸出するもの  
としないものがあればすべて貸し出しできる条件ができます。上の設問と  
関連しているものです。aになる方が難しいと思います。

(5) 資料案内の③フロアワークをしているかがcですが、していないの  
ですか。

【事務局】常時しているかというとしていないですが、館内の見回りなど  
の時に声かけとかは行っています。全くしていないわけではないのですが、  
フロアワーク担当の職員を一人専任で置いてという形ではしていません。

【会長】専任でなくてもフロアに出てサービスをするという形をとればa  
になると思います。

【事務局】bがあると良いのですが。

【石川副会長】例えば、今、図書の配架作業は職員が行っていますので、  
フロアに出ている職員は以前よりいるのではないかと思います。そういう  
方を捕まえて利用者が本の場所を訪ねることなどはあると思います。それ  
はフロアワークとは違うのでしょうか。以前の配架作業をする前から比べ  
たら、職員が出ている、対応できる状況になってきているとは思いますが。

【事務局】このイメージはたぶん、コンシェルジュのようなものだと思います。  
カウンターの外にいるような。

【会長】フロアワークは受付でなく、積極的に出て行くと話がしやすいの  
です。巡回もそうですが、職員がフロアを回っているかということです。

【事務局】常時ではないですが巡回はしています。配架もしています。

【会長】配架とか巡回はありますが、フロアワークをするという意識、形  
を図書館として考えてやっていただくことが必要です。できれば30分と  
か1時間一人が回るのが良いと思いますが、コンシェルジュがいるところ  
はレファレンスのカウンターのようななっていますから少し違うと思いま  
す。むしろ職員が積極的に外に行って相談を受ける形です。

【事務局】羽村市役所は案内以外に職員がロビーにいて住民票の案内をし

たりしています。

【会長】そういうイメージです。それを図書館的な形で行うということです。受付でも良いしむしろ利用者が本を探しているときになかなかカウンターまで来て聞けないのですが、回っていると聞きやすいです。カウンターから出て利用者の方とコミュニケーションをとるという姿勢です。銀行でも案内の方がいますね。館のいろいろなところに利用者がいますからそこで本を探しているときにすぐに対応できる形をとろうということです。

あとは前に出ていたのは児童コーナーで子どもが来ているときに絵本を読んであげるとかを含めて行うということです。ずっとといるかどうかは図書館が方針を作る必要があります。ですが、理想的には児童コーナーは職員がいて、子どもが来たら本を探したり、読んであげたりすることです。どの程度やるかは図書館が決めることですが、ずっとといるのは全国的にもあまりないと思います。

【近藤委員】聞きたいときにカウンターが混んでいて、並んで場所を聞いたりしているので、並ばないと確認できません。カウンターの中の方は手が空いていて座っているという方がいらっしゃらないで座っている方のところには借りたい方が並んでいるので横から聞けません。

【会長】次の予約のサービスですが全てaですが、皆さんご利用されてていかがですか。

【石川副会長】問題ないと思います。

【会長】団体貸出も羽村市ではやっています。団体貸出はどう言ったところが多いですか。

【事務局】学校、保育関係、最近は障害者向けデイサービスが認可されたところがあって、申請が2カ所くらいからありました。

【会長】新しい傾向が出てきていますね。小山委員はいかがですか。

【小山委員】今はまだ使っていないです。選びに来るのに時間がとれなくて、利用したいという話は出ているのですが、今は難しいです。

【会長】今は団体貸出を受けたい人たちが来て本を選んで持って帰る形ですか。

【事務局】配送は図書館職員が行っています。引き取りもやっています。

【会長】絵本のセットとか作って貸すことはやっていないですか。

【事務局】それはまだやっていないです。

【小山委員】定期的に回って入れ替えていただけるとありがたいです。

【会長】図書館でブックリストも作っていますからその中で選んでおくとか。

【事務局】保育園でも希望がいろいろと違うので。

【石川副会長】選書が難しいということで利用がしづらいという声があるのであれば、保育園向けに図書館で選んだブックリストがいくつあれば、このブックリストのこのセットを借りたいという風にすると積極的に利用する団体も増えるかもしれません。4ヶ月に1回の入れ替えにすれば、年3~4回の利用は増えていきます。

ブックリストをいくつも作れなくても閉架書庫に入っているもの、絵本コーナーも新しいものが入ってきて入りきらないものもありますので、そういうスペースを作る意味も含めて、10冊、20冊のセットであっても1カ所でも2カ所でも団体利用が促進されれば良いのかもしれません。

小学校は学校図書館がありますから、保育園の場合はそういった置く部屋がないので、少数でも良いのかもしれません。学童保育でも、そういったセットで学童向けといったものがあれば利用したいという声があるかもしれません。

保育園は職員の方も少なく、朝から夕方まで、ほぼ図書館が開いている時間は園についていなければいけない状況ですので、選びくくるのは難しいと思います。

【小山委員】なかなか保育園で本を入れ替えることはできないです。子どもが好きな本はボロボロになっても読んでいるということもありますの

で、新しい本はもちろん嬉しいのですが、意外と古い昔のお話も子どもたちは好きなので、定期的にいろいろな本が見られるということはあるがたいなと思います。

**【会長】** できるだけ検討していただけると良いですね。

**【石川副会長】** 一回そういうセットを用意してしまえばそれは継続できると思います。紙芝居などもなかなか買えないと思いますので、そういったものも含まれていると良いと思います。

**【事務局】** 検討します。

**【会長】** (8) レファレンス・情報サービスですが、いかがですか。調べ物とか利用されることはどうでしょう。a になっていますので、良いと思います。

続いて (9) 乳幼児・児童・青少年サービスですがこちらも先ほどの利用登録に関するものです。羽村はいるということで、館長からご説明がありましたようにできるだけ書類に変わるものということで保護者の記入で登録していることがあります。配慮はいただくということでcということです。予約の制限も図書館の選書に関わることなのでできるだけ幅広く受けるとということで、受けることのできないものも出てくると思います。何かございますか。

**【石川副会長】** 質問もかねてですが、返却の配架は職員がやっています。児童コーナーも職員がやっていますが、横置きが見られて見栄えが良くないし探しづらい様子が見受けられるのと、せっかく本棚の上に見出しができるコーナーがあるのですが、あまり展示に利用されていないです。

展示は入り口と新しい本が手前にあって、児童スペースの方の表紙が見えるように並べてある本については一貫性がないように思います。見出しができるコーナーをあまり動かしたくないのであれば、おすすめ本を年間を通して並べるとかで、ただ置いてあるだけではもったいないと思います。

**【近藤委員】** 新刊を置いてあると思います。新しい絵本が置いてあると思います。

【石川副会長】新刊ならその表示があるとわかりやすいと思います。せっかく手に取りやすいところなので、子どもにもわかりやすい配慮になると思います。

【事務局】児童担当に話をします。

【会長】学校・学校図書館との連携になります。こちらは資料の貸出をしているか、ブックリストなどを配布しているか、担当者との交流を行っているか、図書館から出かけていってお話会やブックトークを行っているかです。a となっています。学校はいかがですか。

【瀬戸委員】前任は青梅市でしたが、青梅に比べると充実しています。学校の図書館にないものもいろいろと紹介してもらいながら、子どもたちはそういったところでは色々な本を教えていただいていたありがたいと思っています。

【金子委員】先日の協議会があつて担当の方と話をして、a は a なのですが、中身をきちんと精査しながら質を高めていくところを次の目標にしたいと思っています。

【会長】内容はより充実させる方向でお願いします。

【近藤委員】図書館の入り口に、夏に戦争関連の資料があつて、子どもがいくつか借りたのですが、中に借りたい本があつたのですが、それが感想文に書きたくて学校にはなかつたので図書館にはあるのではないかとのことでしたが、子どもが学校では図書館にあるか見ることができなくて、一つ端末は学校図書館にあるのですが、それは図書委員が使っているの自由に見ることができません。

インターネットは一台使える端末があるのですが、Yahoo!が立ち上がってしまうので、勝手に見ることはできず、先生は他の対応で忙しくパスワードなどで使えない状況でした。他で調べて図書館にあると言うことで借りたのですが、図書館には子どもの検索画面があつて使えるのですが、学校ではないのです。

【事務局】学校図書館システムが入っていると思うのですが、いかがでしょうか。子どもに開放しているのか、司書の方が検索するのかですが。

【近藤委員】一台は図書の間は図書委員が立ち上げて貸し借りに使っているのですが、検索はできないようです。インターネットは立ち上がっていません。

【事務局】図書館にある検索機の画面は学校には出せません。

【近藤委員】貸し借りに使っている端末では調べられるようです。

【事務局】インターネットで調べられますので、そのレベルならその端末で調べられると思います。

【会長】インターネット端末に羽村市図書館の検索ページが出るようにしておけば良いですね。始めに出るようにできれば良いのではないのでしょうか。

【石川副会長】ブックマークに入っていて、すぐに図書館のホームページに飛べれば良いのですが。図書室の調べ学習にも関連してインターネット端末があるのだと思います。学校によって台数も違うと思います。2台程度だと思いますが。

【瀬戸委員】子どもが調べ学習に使うときはパソコンルームに一人一台ずつありますので、調べ学習ではそちらを使うと思います。ですから、図書室に2台あるのでしたらインターネットの端末は図書に関連した使い方にした方が良いと思います。

【近藤委員】学校の図書館に本があるかどうかは先生に頼まないと調べられないといった状況もつらいと思います。

【石川副会長】7校入ったと思いますので、図書館で学校に何台検索に使えるか把握していただいて、現状度bのように使えて、今後どう展開したら子どもたちも検索しやすくなるかを情報共有していただくと良いと思います。

【事務局】図書館で調べることはできるのですが、運用は学校を担当する部署の分掌になります。その学校現場での使い方は学校の方針とかあると

思いますので、情報共有はできますが、学校や学校司書さんの考え方があると思います。

**【石川副会長】** そういったことを含めての情報共有をして、図書館側が学校図書館との交流もしていることですので、学校図書館にサービスを提供していて、システムを使って連携をしていくこともあったかと思うのですが、そこを円滑に行うためにも、システムの把握が必要ではないでしょうか。

**【事務局】** 学校図書館システムは図書館の本というよりどこの学校の蔵書を調べるものです。そのシステムができたことによって、各学校の連携の中に図書館も加わって、人との連携が図れるようにといったことを進めています。

**【会長】** 高齢者・障害者サービスに移ります。ここではcは手話とか点字ができる職員がいないということで、できる職員を増やす方向でお願いできればと思います。特に障害者差別解消法ができましたから、合理的な配慮ということで積極的にサービスができる環境をこれからも作っていただきたいと思います。cは対面朗読ですが、利用はできるのですが予約が必要ということですか。利用はどうですか。

**【事務局】** 今はありません。

**【会長】** 予約なしにはできませんか。

**【石川副会長】** 対面朗読のサービスを提供しているのはボランティアです。職員は業務で対応できないのでボランティアの方をお願いしています。ここ3、4年近く利用がないのも現状です。今、いろいろなCDが揃ってきていること、インターネットで直接音声サービスがあると言った環境の変化も利用の減少の要因かと思います。

**【会長】** 残りのcの来館しにくい障害者の手助けや入院している人への配本サービスなど現状では少ない人数で大変だと思いますが、必要な人がいる場合にはやっていく方向性でお願いできればと思います。

**【事務局】** 館内で障害がある方にはサポートができると思いますが、来館

となると自宅から図書館までの間は難しいと思います。

【石川副会長】自宅配本のサービスを行っているということで、今後件数が増えていく可能性もあるのではないかと思いますので、それに対応できればと思います。

【会長】続いて多文化サービスです。これは改善を始めているということで、英語とスペイン語の案内を作られています。今後広げていくということです。広報はしていないですね。

【事務局】図書館単独ではしていませんが、「広報はむら」に図書館の記事が載れば、その記事は外国語版に載ります。そういう意味で言えばしているのですが、この設問が良くわかりません。

【石川副会長】「広報はむら」も英語版、スペイン語版が羽村駅にもあります。そこに図書館の記事が載っていればと思いますが。

【事務局】そういう意味では載っていますが、図書館サービスの広報というところのようにとれば良いのか悩みます。図書館では何冊貸していますとか、そういったサービスを外国語で広報しているかといえばしていないになってしまうのかと思います。利用案内には書いてありますが、広報は公に出すものと考え、図書館には置いてありますが、出していないのでcとしました。

【中田委員】設問の拡大解釈をすると、かなりの設問がaになると思います。先ほどのフロアワークもかなりやっていると思います。少し拡大解釈していただきたいです。

【野元委員】利用案内は市役所の市民課など外国人登録の窓口などには置いていますか。

【事務局】そこまでは置いていないです。

【会長】置いてあると良いですね。

【野元委員】いろいろな自治体でそういった取り組みをしていると思いま

す。

【事務局】今お話を聞いて、外国人登録の時に転入者セットというものを渡しています。羽村市のゴミの出し方などが入っていますが、そのセットの中に入れることはできると思います。

【野元委員】広報のとらえ方ですが、例えばインターネットやホームページを英語版やスペイン語版に変えられるものはあります。そこで開いていけばスマホでも検索できます。

【事務局】ホームページ自体に翻訳機能があるページはあるのですが羽村市はまだ組み込んでいません。一番上に英語とか中国語とかボタンがあるものは、翻訳する部分を他のサービスに飛ばして翻訳したものを戻して見られるようになっていると思います。翻訳精度がいいので業者に出しているのですが、単体で翻訳ソフトで行うのは高くなると思います。

【野元委員】基本的な多言語、多文化サービスを英語版のところに載せておけば良いと思います。

【石川副会長】今見てみましたが、羽村市ウェブページ閲覧支援ソフトというところがあって、そこをクリックすると、今はいつているズームサイトというものでは、音声や文字サイズの変換はできます。

【事務局】ズームサイトは翻訳ができません。

【石川副会長】そう行ったところでは対応はされていないようです。

【事務局】その際はシステムを変えないと連携できないと思います。

【石川副会長】羽村市のホームページは英語、中国語、スペイン語ができます。

【事務局】今、日本語のホームページを全部翻訳して作るということほどの自治体もしておらず、プログラムの中で自動翻訳で変換したもので書き換えたりしてます。図書館のホームページは全て作り替えないと反映できないのかなと思います。

【近藤委員】来館した場合、絵本などでスペイン語の絵本や英語の絵本はどこに置いてありますか。

【事務局】絵本コーナー入り口の右側にあります。

【会長】わかるような表示はありますか。

【石川副会長】見出しはあったように思います。

【事務局】外国語絵本コーナーと日本語で貼ってあります。他言語で表示したいと思います。

【会長】今後、その方向性で進めていただければと思います。

相互協力ですが、大学・短大は羽村市にないのでcとなっています。杏林大学と羽村市は提携しているので、相互協力の体制は作れるかもしれないとお話は館長としましたが、狭い範囲では大学・短大がないのでcでも仕方がないと思います。中田委員からもお話がありました、広くお考えいただければと思います。

開館時間は羽村市は日曜日でも8時まで開館していますので、羽村市の特徴的な部分で、評価できると思います。

図書館の資料ですが、aとbですが、収集方針や選定基準はなるべく5年とか10年で見直ししていただいて改訂していただくと良いと思います。社会の情勢も変わりますのでそれはお願いしたいと思います。(2)はかなりcが多いので、予算との関係もありますが、aになるような形で対応していただくのが良いかと思います。そうしないと利用が努力しても伸びないということになります。ある程度の最低基準以上にならないと利用が伸びないということもありますので、なるべくそうなるようにしていただければと思います。分室や図書室は5万冊はなかなか置けないと思いますが、年間の購入冊数もaになるように努力していただきたいと思います。

【中田委員】新刊が多く入っているのですが、選定基準というカリクエストに対応していることもあると思いますが、それ以外の新刊本の選定は職員の皆さんで行っておいるのですか。

【事務局】その通りです。

【中田委員】基準じゃないですが、どのような観点から行っていますか。

【事務局】文書化はしていませんが、内容を見たり、類書があるか、シリーズなのかを見たり、書評などを参考にしています。同じジャンルばかり入れても良くないので、バランスも考えて選定しています。5年買っていないとか内容が新しくなっているなど入れています。

【中田委員】いろいろな角度からの本が入っているので感心しています。どうやっているのか気になったので聞きました。

【事務局】書店から送られてきたものを職員で選定しています。

【会長】資料の組織化は良いですね。これは図書館の職員が実施することで外からは見えづらい部分です。

職員のところですが、比率がbですが、今年度は司書の方が戻ってこられたとのことですが。

【事務局】二人増えました。

【会長】正規職員8名のうち司書は何名ですか。

【事務局】5名です。嘱託職員は7名いまして、全員司書です。

【会長】この点は今年度は大きく改善されています。来年はaではないかと思えます。

⑥の館長が司書かですが、これはなかなか難しいですが、望ましい基準なので行政手腕のある方と図書館の経験がある方、司書の資格のある方の両方を備えた方が良くとなっています。できればaになればと思えます。

【事務局】先日、市議会の一般質問でも取り上げられました。管理職になると司書資格よりマネジメント業務のウエイトを人事で考えるということで、ここについてはなかなかすぐにはいきません。マネジメントしている職員が必ずしも司書を持っているかというも持っていません。できますとはなかなか言えません。

**【会長】** 司書の資格を持っている人を管理業務ができるような育成という研修をしていただいて、将来なれるようになると良いかと思えます。

経費ですが、日本図書館協会は一般会計予算の1%を超えると図書館が活発になるとしていまして、予算が1%以上か以下かで図書館の利用状況、仕事の成果の出方が違ってきますので、近づけるようにしていただきたいと思えます。千葉のある図書館は3%くらいつけているところもあります。

9施設ですが、ここは分室・図書室の関係もありまして、本館は障害者に対応できていますが、分室に段差があると言うことで、回収も難しいのでcとなっています。

時間が押ししてしまいましたが、皆さんにご意見をいただいてありがとうございました。

次の協議会の今後について事務局から予定の案を作っていましたので、ご覧いただいてこれでよろしいか、別の項目があればだしていただければと思えます。前回、どんなものが考えられるか委員の方からお話しいただきまして、図書館で考えられるものを出していただきましたので、協議会でこれでよろしいのか、加えるとか、なくても良いとかということについてご意見いただければと思えます。

子ども読書活動推進計画の進捗状況については、子ども読書活動推進計画ができたときに進捗状況について対応するとなっていますので、入れてよろしいかと思えます。

3回目に図書館システムに関する意見について、4回目は学校図書館との連携、5回目他文化サービス、6回目は生涯学習基本計画にもあります分室・図書室のあり方、移動図書館・配送システムについてとあります。いかがでしょうか。

**【事務局】** 補足をさせていただいて、時期的なものとして事務局の案の中に含めさせていただきましたが、3回目以降の図書館システムについての意見については現在の図書館システムのリース切れがあります。そこでシステムを変えなければいけないという現状がありますが、システムの更新にはかなりの予算がかかるということもあります。他自治体の図書館ではICタグ化して管理を行っていますが、羽村市図書館でも導入していきたいという考えはありますので、資料等を示させていただきながらご意見をいただいて、システム改修にお力をいただければと考えております。来年度は学校図書館の小学校が連携していますので、今、進めてはいますが協議会としての意見をいただければと思えます。

多文化サービスにつきましてもオリンピック・パラリンピックが近いの

で、羽村市図書館の表記などを修正する必要もあります。

2月については平成32年度末に分室・図書室のあり方をまとめる必要があります。以前に、意見書をいただきましたが、この時点の状況に合わせたご意見をいただきたいということと、分室を移動図書館者にするということも一つの手ではあります。

配送システムについても前回もお話しさせていただきましたが、分室の配送を専門化するなり委託化するなりする検討をする予定となっておりますので、ご意見をいただければということで予定させていただきました。

ここにお示ししたものが全てではなく、追加があればお願いいたします。

**【会長】** よろしいでしょうか。その都度、委員の皆さんから新たな項目があればあげていただいていたideきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今回は2月になりますが、いかがでしょう。

**【事務局】** 後日調整させていただきます。図書館評価の意見書もいただければと思います。

**【中田委員】** 質問ですが、羽村市図書館の貸出期間2週間は他の図書館と同じですか。違いはありますか。

**【事務局】** 統一はしていません。それぞれの図書館の考え方や運営の中で決めていると思います。2週間ではありますが、リクエストがなければ1回だけ返却日から2週間延長することができます。

**【中田委員】** もう一つだけ。利用者カードで登録者の利用頻度はわかりますか。

**【事務局】** 何を借りたかはわかりません。大掴みの回数のみは、利用者データ削除の時に利用が何年ないなどはわかります。

**【会長】** ありがとうございます。これで終了いたします